

議案第173号

指定管理者の指定について

さいたま市地域中核施設プラザノースの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市北区宮原町1丁目852番地1
- (2) 名 称 さいたま市地域中核施設プラザノース

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都港区芝3丁目23番1号
- (2) 名 称 J & I 共同事業体
- (3) 代表者 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
代表取締役 古野 浩樹

3 指定する期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで